

受電設備保証保険適用実績

当協会では、平成14年度より「受電設備保証保険」に加入し、お客さまに安心のサービスをお届けしています。平成14年度から平成24年度まで、約180件の災害に適用され、被害を受けられたお客さまの負担軽減のお役に立ち、喜んでいただいているいます。また、保険適用により被害を受けられたお客さまの復興の一助となりました。(平成24年度 保険適用件数31件 保証額 約3,597万円)

雷害 適用事例

一年中を通じて、被害が発生しています。雷の持つエネルギーは非常に大きく、直接設備に落雷する直撃雷と、電線や建物などを伝わって侵入する誘導雷があり、被害を完全に防止することは困難です。

		
構内柱上の高圧開閉器	高圧計器用変圧器	保護继電器(裏側)
屋外に設置されているため直撃雷により破損。	雷の侵入により高圧計器用変圧器が焼損。	雷の侵入により、内部が焼損。

水害 適用事例

台風や大雨などによる洪水や浸水により、電気設備が使用不能となったり破損する大きな損害が発生しています。

		
電気室	キューピクル	保護继電器
洪水で、直圧受電設備が漫水。	洪水で、変圧器の上部まで漫水。	洪水で、保護继電器本体が漫水。

万が一の被害に「受電設備保証保険」で安心サービスをご提供しています。

安心と信頼をお届けします!

落雷や水害による突発的な電気事故は防ぐことがむずかしく、被害にあれば損害も大きなものとなります。

保安管理業務をご契約いただいているお客さまには被災時の負担軽減のため保険料負担のない「受電設備保証保険」をご提供し復旧時の支援を行っています。



こんな時に保証されます



落雷

水害

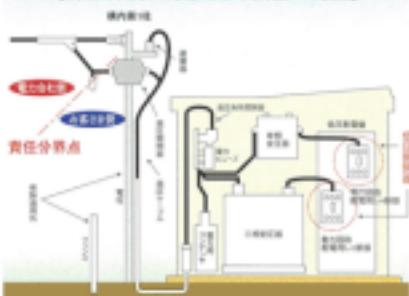
による損傷



保証保険の内容

- ① 保安管理業務ご契約のお客さま設備が対象です。
- ② 保険料は当社が一括して負担し、お客さまの保険料のご負担はありません。
- ③ 保証保険の対象は、雷・洪水・河川の氾濫などの突発的な事例に限ります。(高潮・地震もしくは噴火またはこれらによる津波は保険の対象となりません。)
- ④ 保証保険の対象機器は、電力会社との責任分界点から受電設備の低圧開閉器負荷側端子までの機器です。
(イラスト参照) ※電柱・フェンス等は保険の対象となりません。
- ⑤ 対象機器を復旧させる費用(工事費を含む)が保証され、限度額はありません。
(ただし、免責額2万円はお客さまのご負担となります。)
- ⑥ 事故発生後の保険会社への請求手続きは、当協会が行ないます。

【保証保険が対象となる機器の範囲】



*あらかじめ「修理のお願い」をしてあるものなど、事故の内容により保証できない場合がありますのでご了承ください。

詳しくは、担当技術員またはお近くの営業所へお問合せください。

◆ 関西電気保安協会

<http://www.kedh.or.jp>

ksdh

検索